

愛媛県教育委員会 3月定例会会議録

1 開会の日時及び場所

平成24年 3月23日（金）午後 1時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子

委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 藤岡 澄

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 清水 進

管理部長 伊藤 優

指導部長 福本純一

教育総務課長 名智 満

教職員厚生室長 越智和彦

生涯学習課長 橋本健治

文化財保護課長 山本亜紀子

保健体育課長 福田和樹

義務教育課長 越智眞次

高校教育課長 竹本公三

人権教育課長 新谷和志

特別支援教育課長 西原昇次

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午後 1時00分開会を宣する。

委員長 議事の議案第 9号教育長の任命について、議案第18号愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について、議案第19号愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命について、議案第20号及び議案第21号の県立学校教員の懲戒処分について、並びに議案第22号教職員の報賞については、いずれも人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 議事の進行上、公開案件を先に審議することについて発議する。

全委員 異議ない旨答える。

(2) 2月定例会会議録の承認

委員長 2月定例会会議録の承認について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 承認する旨宣する。

(3) 教育長報告

委員長 報告を求める。

平成24年2月定例県議会質問及び答弁要旨について
教育長 平成24年2月定例県議会における教育委員会関係の質問事項と答弁要旨について報告する。

東日本大震災への支援状況について
教育総務課長 東日本大震災への支援状況について報告する。
愛媛県教員の資質向上審査委員会の結果報告について
義務教育課長 愛媛県教員の資質向上審査委員会の審査結果を基に、指導力不足等教員として、1名の教員を認定継続し、2名の教員を新たに認定したことについて報告する。

(4) 議 事

議案審議

委員長 議案第10号を上程する。

○議案第10号 愛媛県教育基本方針・重点施策について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育行政を効果的に推進するため、愛媛県教育基本方針・重点施策を定める原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第11号を上程する。

議案第11号 愛媛県教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育委員会事務局の組織を改めるため、愛媛県教育委員会事務局組織規則等の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第12号を上程する。

○議案第12号 愛媛県総合科学博物館協議会運営規則等の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例により愛媛県博物館協議会設置条例が改正されることに伴い、愛媛県総合科学博物館協議会運営規則等の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第13号を上程する。

○議案第13号 学校教育法施行細則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部が改正されることに伴い、学校教育法施行細則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第14号を上程する。

○議案第14号 愛媛県立学校教職員設置規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 北宇和高等学校日吉分校の廃止及びみなら特別支援学校松山城北分校の設置に伴い、愛媛県立学校教職員設置規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第15号を上程する。

議案第15号 技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 技能労務職員の行政職への転職に伴い、技能労務職員の給与に関する規則の一部を改正する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第16号を上程する。

議案第16号 県立学校における授業料等減免規則等の一部を改正する規則について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 民法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、県立学校における授業料等減免規則等の一部を改正する原案を説明する。

- 委員長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 委員長 議案第17号を上程する。

○議案第17号 愛媛県教育委員会事務局教育事務所処務規程等の一部を
改正する訓令について

- 委員長 議案説明を求める。

教育総務課長 教育委員会事務局の組織改正により関係規則が改正されることに伴い、及び教育事務所に次長を置くため、愛媛県教育委員会事務局教育事務所処務規程等の一部を改正する原案を説明する。

- 委員長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

専決処分の承認

- 委員長 専決処分について報告を求める。

教職員の報賞について

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞することについて、愛媛県教育委員会教育長専決規則に基づき専決処分した旨報告し、承認を求める。

- 委員長 意見を求める。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 委員長 承認する旨宣する。
- 委員長 非公開とする旨宣する。
- 委員長 議案第9号を上程する。

○議案第9号 教育長の任命について

委員長 藤岡教育長の教育委員の任期満了に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条の規定により、平成24年4月1日付けで教育委員に就任予定の仙波隆三氏を教育長に任命する原案を説明する。

- 委員長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。
- 委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。
- 委員長 議案第18号を上程する。

○議案第18号 愛媛県総合科学博物館協議会委員の任命について

- 委員長 議案説明を求める。

生涯学習課長 愛媛県総合科学博物館協議会委員の退任に伴い、その後任の委員を、博物館法第21条の規定により任命する原案を説明する。

- 委員長 原案について諮る。
- 全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第19号を上程する。

○議案第19号 愛媛県教科用図書選定審議会委員の任命について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第10条の規定により委員15名を任命する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第20号を上程する。

○議案第20号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 交通違反をした県立学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 意見を求める。

井上委員 1月に起こした交通違反の処分がこの時期になった理由及びその教員への指導状況について質問する。

高校教育課長 交通違反に係る行政処分の確認等により、議案の上程までにはおおむね1、2箇月の期間を要する旨、及び既に学校長を通じて教員に指導しているが、本日の処分を通知する際にも改めて指導したい旨回答する。

委員長 交通違反をした日は平日の早朝であることから、通勤中の違反か質問する。

高校教育課長 出勤中の交通違反である旨回答する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第21号を上程する。

○議案第21号 県立学校教員の懲戒処分について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成24年度県立高等学校入学者選抜学力検査において、過年度の検査用紙を誤配布し、受検者にそのまま解答させた県立学校教員を懲戒処分する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第22号を上程する。

○議案第22号 教職員の報賞について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 死亡した公立小学校教員に対し、愛媛県教職員報賞規程に基づき報賞する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉 会

委員長 午後2時15分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。